

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R8単価契約川崎国道事務所不動産鑑定評価等業務(その1)
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 川崎国道事務所長 菊池 正彦 神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2-3-3
契約締結日	令和8年6月10日
契約相手方の氏名及び住所	神奈川鑑定 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町284-8-411
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	基準単価¥221,100-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	本業務は、川崎国道事務所が施行する道路事業のために必要となる評価対象地域内の標準地ないし事業用地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、地価公示標準地の評価等に関する実績、地価調査基準地の評価等に関する実績、鑑定評価実績及び業務実施方針などを含めた企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により選定を行った。 神奈川鑑定は、企画提案書において、総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を締結するものである。
備考	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 予定調達総額¥8,088,300

注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。